

平成24年3月

市会改革推進委員会
委員長 田中 英之 様

市会改革推進委員会
基本理念検討グループ
座長 吉井 あきら

市会改革推進委員会基本理念検討グループ報告書

当検討グループは、京都市会の基本理念の取りまとめのため協議を行いましたので、その結果を下記のとおり御報告いたします。

記

1 座長案

これまでの市会改革推進委員会において提出された五つの案を基に、当検討グループで協議を行い、座長案を別紙1のとおり取りまとめた。

2 座長案に対する各会派の意見等

- (1) 自民党市議団 基本的に座長案のとおりでよい。
- (2) 日本共産党市会議員団 会派として意見集約できていないため、現時点で京都市会の基本理念を取りまとめることができない。
- (3) 民主・都みらい、公明党市議団、京都党市議団及びみんなの党・無所属の会 座長案を基本としたうえで、別紙2のとおり意見を出した。

3 確認事項

今後、市会改革推進委員会において、京都市会の基本理念についての検討を継続するに際しては、上記1及び2の検討結果から議論を進めることを、当検討グループ全員一致で確認した。

[基本理念検討グループの構成]

座長 吉井 あきら (自民党市議団)
寺田 一博 (自民党市議団)
井坂 博文 (日本共産党市会議員団)
倉林 明子 (日本共産党市会議員団)
山本 ひろふみ (民主・都みらい)
湯浅 光彦 (公明党市議団)
村山 祥栄 (京都党市議団)
清水 ゆう子 (みんなの党・無所属の会)

京都市会の基本理念（座長案）

（京都の歴史・沿革等）

京都市は、悠久の歴史と文化、伝統、多様な産業が息づく我が国で唯一無二の都市である。伝統産業や先端産業が共存し、多くの学生が学び、多世代が交流し、世界の観光客を魅了する「文化の首都」でもある。

殊に、ここ京都のまちは、長年にわたる京都特有の自治の伝統を引き継いでいる。例えば、上京、下京の自治の歴史は中世にまで遡り、明治2年に上京33番組、下京32番組に改編された町組（番組）ごとに、町組の経費負担により、番組小学校を設立している。この小学校区は、その後明治25年に学区と改称し、現在も「元学区」と呼ばれ、京都独自の地域住民の自治の単位として機能している。

このような京都特有の自治の下、京都市会は、市制施行後の明治22年（1889年）6月14日に、第1回の会議を開き、以後、120年を超えて、議決機関としてその役割を果たしてきた。

1 基本原則

日本国憲法は、地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、「地方自治の本旨」に基づいて、法律でこれを定めることとし、これを受けて、地方自治法は、「地方自治の本旨」に基づいて、地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱等を定めている。

一般的には、地方の行政は原則として地方の住民自らの責任と負担において行われること（住民自治）と、地方の行政は国から独立した法人格を持つ地方公共団体によって自主的に行われるべきこと（団体自治）を意味するとされており、日本国憲法と地方自治法は、このような「地方自治の本旨」に基づく地方自治を保障するとともに、その振興と発展を期待しているものである。

京都市会は、長年にわたる京都特有の自治の伝統を引き継ぐまち・京都において、「地方自治の本旨」に基づく京都ならではの地方自治を実現する。

2 市民と議会との関係

京都市会は、京都市政を担う一翼として、市民が主体となり、市民自らの意思と責任において行われる住民自治の充実に向けて、より一層の市民との情報共有や市民の議会活動への参画の機会を充実させるとともに、「市民の代表」としての市会、市民と共に行動する市会として、市民と市会との関係を構築していく。

3 市会の役割

議会を構成する議員と市長とは、共に市民により直接選挙される「市民の代表」であるが、独任制の市長に対し、京都市会は、広く公選で集まった多数の議員からなる合議体であるという特徴をいかし、多様な市民の意思を的確に反映・集約し、様々な利害を調整し、活発な審議、討議を行い、京都市としての団体意思を決定する。

また、その団体意思の決定に至るまでの過程が市民に見える、分かりやすい議会運営に努める。

4 市長等の執行機関との関係

京都市会は、二元代表制の下、市長等の執行機関とは適切な緊張関係を保持し、執行機関に対する監視機能を十分に発揮しなければならない。

また、執行機関に対する質疑・質問や、執行機関では成し得ない政策立案・政策提案を活発に行い、執行機関と市会との議論を通じてより良い政策・施策の実現に努める。

京都市会の基本理念（座長案）に対する意見

【民主・都みらい】

- ・ 「京都の歴史・沿革等」の3行目の「世界の観光客」を「世界の人々」に修正してはどうか。
- ・ 「京都の歴史・沿革等」の2段落目は、もっと簡潔にしてはどうか。
- ・ 「3 市会の役割」の2段落目の「団体意思の決定に至るまでの過程が市民に見える、分かりやすい議会運営」について、「市民が参加する」というニュアンスを加味できないか。
- ・ 「4 市長等の執行機関との関係」の2段落目の「執行機関に対する質疑・質問や」を「多様性のある議会の特色をいかして」のように修正してはどうか。

【公明党市議団】

- ・ 全体的に硬い印象を受けるので、もう少し市民にとってとつきやすいようにならないか。
- ・ 「京都の歴史・沿革等」及び「1 基本原則」は、もっと簡潔にしてはどうか。
- ・ 「京都の歴史・沿革等」の1行目の「唯一無二」は、言い過ぎではないか。
- ・ 「2 市民と議会との関係」の3～4行目の「「市民の代表」としての市会、市民と共に行動する市会」を「「市民の代表としての市会」、「市民と共に行動する市会」」に修正してはどうか。
- ・ 「3 市会の役割」の2段落目の「独任制」という言葉は少し難しいので、分かりやすい表現を改めることはできないか。
- ・ 「4 市長等の執行機関との関係」の次に、「5 議会及び議員としての使命」の項目を加えることはできないか。

【京都党市議団】

- ・ 「議決責任」を盛り込むことはできないか。

【みんなの党・無所属の会】

- ・ 「京都の歴史・沿革等」に京都市会の歴史等を盛り込むことはできないか。